

(報道発表資料)



令和6年度も、
鉛製給水管の取替えをサポート！

京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ホタルのすみと

令和6年3月18日
京都市上下水道局
担当 水道部水道管路課
電話 075-672-7749

鉛製給水管取替工事助成金制度の 申請受付開始

京都市上下水道局では、漏水を防止し、安全・安心な水道水を安定的にお届けするため、鉛製給水管（以下「鉛管」という。）の解消を目指し、鉛管の取替工事に対する助成金制度を設けています。令和6年度も、以下のとおり本助成金事業を継続し、宅地内に残存する鉛管を、お客さまが取り替える際の工事費の一部を助成する制度の申請受付を開始します。

1 受付期間

令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金）

2 助成対象

(1) 対象者

京都市水道事業の給水区域内における給水装置の所有者

(2) 対象工事

- ・ 宅地内の給水装置（敷地境界から蛇口等まで）の鉛管を鉛以外の材質に取り替える工事（※漏水修繕時に鉛管を取り替える工事を含む。）
- ・ 京都市指定給水装置工事事業者（以下「指定事業者」という。）が行う工事

3 助成金額

対象となる工事1件につき、工事費（消費税及び地方消費税込み）の2分の1
※ただし、上限額150,000円

より安全・安心な水道水を
御利用いただくため、是非御活用ください！



京都市上下水道局
マスコットキャラクター
ホタルのひかり

4 申請方法

お客さまから工事の依頼を受けた指定事業者が、給水装置の所有者の代理として担当の給水工事課へ申請します。

指定事業者については、担当の給水工事課にお問合せいただくか、上下水道局のホームページで確認してください。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000007136.html>

(京都市上下水道局ホームページ⇒お客さまへ⇒京都市指定上下水道工事業者のご案内)

5 助成予定件数

40件

※本助成事業は、京都市の令和6年度予算の成立を前提としています。

<参考>

○鉛管からの鉛の溶出について

昭和60年以前の建築物には、水道メーターの前後に鉛管が使われている場合があります。京都市が実施している調査の結果から、日々の通常の使用状態では、水道水の水質基準項目である「鉛及びその化合物」の基準値「0.01mg/ℓ以下」に適合しており、安全性に全く問題はありません。

しかしながら、長時間水道を使用されなかった時の溜まり水には、鉛がわずかに溶出することがあるため、バケツ一杯程度(約10ℓ)を飲み水や炊事以外の用途に使用することをお勧めしています。また、より安心してお使いいただくため、鉛管の取替えをお勧めしています。

○助成対象範囲の図

